

佐賀市立公民館の使用に関する誓約書

以下の誓約事項をご確認の上、下部の署名欄に代表者か連絡者が自署をしてください。
誓約事項について違反した場合は、使用の許可を取り消し、以後の使用を制限する場合があります。

誓約事項	
営利性に関する こと	① 関連法令を遵守します。 (関係法令の規制に抵触する行為、禁止行為を行いません。また、営業に必要な届出等を行っています。)
	② 契約の相手方(消費者等)の権利に十分配慮し、商品の仕組み・品質・性能やクーリングオフの説明を確実に行う等、誠実な対応をします。
	③ 契約の相手方(消費者等)からの契約等における苦情やトラブル等が生じた場合は、責任を持って誠実に対処します。
	④ 公民館(や地域の社会教育団体等)との共催ではない場合、公民館共催等と誤解を招くような広報を行いません。また、公民館使用の目的(販売や勧誘等)を、広報において明示します。
中立的・政治的・宗教的 に関する こと	⑤ 一般市民を対象とした政党、候補者等の宣伝、勧誘(チラシ配布等も含む)を行いません。選挙期間中は、公職選挙法に従います。
	⑥ 一般市民を対象とした、宗教団体への勧誘、布教活動等(チラシ配布等も含む。)を行いません。
その他	⑦ 利用許可を受けた時間内に準備・片付け等含めたすべての活動を行い、時間内に貸室から退出します。
	⑧ 閉館時間である22時までに公民館敷地から退出します。
	⑨ 許可を受けた目的・内容以外に使用しません。
	⑩ 利用者IDを他人/他団体に貸しません。また、個人IDを利用した団体活動、団体IDを利用した個人活動を行いません。
	⑪ 管理上必要があると公民館職員が判断した場合は、使用中の場所への立ち入りを承諾し、当該職員の指示に従います。
	⑫ 使用料が発生する場合は、使用日の直前の平日(休館日を除く)17時までに納付します。
	⑬ 使用料について、自己都合による予約取消の場合は返金されないことを承諾します。また、公民館都合による場合(避難所開設等)、使用料の返金以外は一切補償されないことを承諾します。
	⑭ 使用する施設、備品に故意又は過失により損害を与えた場合は、公民館職員への報告及び指示を仰ぎ、責任を持って対処します。

公民館の使用に関して、上記事項全てを遵守することを誓約します。 令和 年 月 日

住所(所在地) _____

団体名 _____

署名(自署) _____

代表者 連絡者